

学校法人光華女子学園
2021年度決算書類



資金収支計算書

2021年 4月 1日 から
2022年 3月31日 まで

(単位 円)

収入の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
学生生徒等納付金収入	3,304,192,000	3,310,866,983	△ 6,674,983
手数料収入	39,181,000	34,610,290	4,570,710
寄付金収入	57,282,000	71,904,075	△ 14,622,075
補助金収入	963,751,000	922,886,871	40,864,129
資産売却収入	0	200,000,000	△ 200,000,000
付随事業・収益事業収入	59,534,000	54,356,208	5,177,792
受取利息・配当金収入	40,000,000	48,017,652	△ 8,017,652
雑収入	192,150,000	224,129,007	△ 31,979,007
借入金等収入	1,700,000,000	1,000,000,000	700,000,000
前受金収入	628,970,000	514,860,000	114,110,000
その他の収入	246,563,000	2,961,486,116	△ 2,714,923,116
資金収入調整勘定	△ 676,321,000	△ 716,991,970	40,670,970
前年度繰越支払資金	1,862,531,000	1,862,530,819	181
収入の部合計	8,417,833,000	10,488,656,051	△ 2,070,823,051
支出の部			
科 目	予 算	決 算	差 異
人件費支出	2,926,005,000	2,949,661,835	△ 23,656,835
教育研究経費支出	1,220,876,000	1,118,429,980	102,446,020
管理経費支出	323,320,000	293,121,035	30,198,965
借入金等利息支出	4,668,000	5,073,554	△ 405,554
借入金等返済支出	565,112,000	565,112,000	0
施設関係支出	1,276,042,000	1,289,925,445	△ 13,883,445
設備関係支出	202,615,000	230,182,392	△ 27,567,392
資産運用支出	0	2,900,000,000	△ 2,900,000,000
その他の支出	162,597,000	166,639,220	△ 4,042,220
〔予備費〕	30,000,000	/	0
資金支出調整勘定	△ 184,800,000	△ 301,136,950	116,336,950
翌年度繰越支払資金	1,891,398,000	1,271,647,540	619,750,460
支出の部合計	8,417,833,000	10,488,656,051	△ 2,070,823,051

活動区分資金収支計算書

2021年4月1日 から
2022年3月31日 まで

(単位 円)

		科 目	金額	
教育活動による資金収支	収入	学生生徒等納付金収入	3,310,866,983	
		手数料収入	34,610,290	
		特別寄付金収入	10,497,930	
		一般寄付金収入	46,761,145	
		経常費等補助金収入	902,371,871	
		付随事業収入	54,356,208	
		雑収入	223,558,407	
		教育活動資金収入計	4,583,022,834	
	支出	人件費支出	2,949,661,835	
		教育研究経費支出	1,118,429,980	
		管理経費支出	293,121,035	
		教育活動資金支出計	4,361,212,850	
			差引	221,809,984
			調整勘定等	8,773,970
		教育活動資金収支差額	230,583,954	
施設整備等活動による資金収支	収入	施設設備寄付金収入	14,645,000	
		施設設備補助金収入	20,515,000	
		施設設備売却収入	0	
		減価償却引当特定資産取崩収入	1,800,000,000	
		施設整備等活動資金収入計	1,835,160,000	
	支出	施設関係支出	1,289,925,445	
		設備関係支出	230,182,392	
		減価償却引当特定資産繰入支出	1,800,000,000	
		施設整備等活動資金支出計	3,320,107,837	
			差引	△ 1,484,947,837
			調整勘定等	167,305,334
			施設整備等活動資金収支差額	△ 1,317,642,503
	小計 (教育活動資金収支差額 + 施設整備等活動資金収支差額)			△ 1,087,058,549
	その他の活動による資金収支	収入	借入金等収入	1,000,000,000
有価証券償還収入			200,000,000	
国際交流・地域共生事業引当特定資産取崩収入			800,000,000	
第3号基本金引当特定資産取崩収入			100,000,000	
預り金収入			13,874,272	
仮払金収入			3,894,100	
仮受金収入			4,200	
受取利息・配当金収入			48,017,652	
過年度修正収入			570,600	
その他の活動資金収入計			2,166,360,824	
支出		借入金等返済支出	565,112,000	
		有価証券購入支出	200,000,000	
		国際交流・地域共生事業引当特定資産繰入支出	800,000,000	
		第3号基本金引当特定資産繰入支出	100,000,000	
	借入金等利息支出	5,073,554		
その他の活動資金支出計	1,670,185,554			
		差引	496,175,270	
		調整勘定等	0	
		その他の活動資金収支差額	496,175,270	
支払資金の増減額(小計+その他の活動資金収支差額)			△ 590,883,279	
前年度繰越支払資金			1,862,530,819	
翌年度繰越支払資金			1,271,647,540	

事業活動収支計算書

2021年4月1日 から

2022年3月31日 まで

(単位 円)

教育活動収入の部	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		学生生徒等納付金	3,304,192,000	3,310,866,983	△ 6,674,983	
		手数料	39,181,000	34,610,290	4,570,710	
		寄付金	47,482,000	58,168,065	△ 10,686,065	
		経常費等補助金	942,422,000	902,371,871	40,050,129	
		付随事業収入	59,534,000	54,356,208	5,177,792	
		雑収入	192,150,000	223,558,407	△ 31,408,407	
		教育活動収入計	4,584,961,000	4,583,931,824	1,029,176	
	教育活動支出の部	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
			人件費	2,888,023,000	2,913,849,239	△ 25,826,239
		教育研究経費	1,582,928,000	1,517,172,379	65,755,621	
		管理経費	347,468,000	320,142,835	27,325,165	
		徴収不能額等	5,000,000	1,137,000	3,863,000	
		教育活動支出計	4,823,419,000	4,752,301,453	71,117,547	
	教育活動収支差額	△ 238,458,000	△ 168,369,629	△ 70,088,371		
教育活動外収入の部	事業活動外収入の部	科目	予算	決算	差異	
		受取利息・配当金	40,000,000	48,017,652	△ 8,017,652	
		その他の教育活動外収入	0	0	0	
		教育活動外収入計	40,000,000	48,017,652	△ 8,017,652	
	教育活動外支出の部	事業活動外支出の部	科目	予算	決算	差異
			借入金等利息	4,668,000	5,073,554	△ 405,554
		その他の教育活動外支出	0	0	0	
	教育活動外支出計	4,668,000	5,073,554	△ 405,554		
	教育活動収支差額	35,332,000	42,944,098	△ 7,612,098		
	経常収支差額	△ 203,126,000	△ 125,425,531	△ 77,700,469		
特別収入の部	事業活動収入の部	科目	予算	決算	差異	
		資産売却差額	1,000,000	0	1,000,000	
		その他の特別収入	36,629,000	39,746,204	△ 3,117,204	
		特別収入計	37,629,000	39,746,204	△ 2,117,204	
	特別支出の部	事業活動支出の部	科目	予算	決算	差異
			資産処分差額	1,000,000	7,146,574	△ 6,146,574
		その他の特別支出	0	0	0	
	特別支出計	1,000,000	7,146,574	△ 6,146,574		
	特別収支差額	36,629,000	32,599,630	4,029,370		
	[予備費]	30,000,000		30,000,000		
	基本金組入前当年度収支差額	△ 196,497,000	△ 92,825,901	△ 103,671,099		
	基本金組入額合計	△ 203,000,000	△ 236,723,668	33,723,668		
	当年度収支差額	△ 399,497,000	△ 329,549,569	△ 69,947,431		
	前年度繰越収支差額	△ 6,804,816,000	△ 6,804,715,951	△ 100,049		
	翌年度繰越収支差額	△ 7,204,313,000	△ 7,134,265,520	△ 70,047,480		
	(参考)					
	事業活動収入計	4,662,590,000	4,671,695,680	△ 9,105,680		
	事業活動支出計	4,859,087,000	4,764,521,581	94,565,419		

貸借対照表

2022年 3月31日

(単位 円)

資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定資産	14,748,621,329	13,656,650,862	1,091,970,467
有形固定資産	9,677,642,137	8,604,927,145	1,072,714,992
特定資産	4,934,000,000	4,934,000,000	0
その他の固定資産	136,979,192	117,723,717	19,255,475
流動資産	1,490,233,811	2,110,654,973	△ 620,421,162
資産の部合計	16,238,855,140	15,767,305,835	471,549,305
負債の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
固定負債	1,888,432,016	1,010,597,191	877,834,825
流動負債	1,038,284,939	1,351,744,558	△ 313,459,619
負債の部合計	2,926,716,955	2,362,341,749	564,375,206
純資産の部			
科目	本年度末	前年度末	増 減
基本金	20,446,403,705	20,209,680,037	236,723,668
第1号基本金	19,828,403,705	19,591,680,037	236,723,668
第2号基本金	0	0	0
第3号基本金	300,000,000	300,000,000	0
第4号基本金	318,000,000	318,000,000	0
繰越収支差額	△ 7,134,265,520	△ 6,804,715,951	△ 329,549,569
純資産の部合計	13,312,138,185	13,404,964,086	△ 92,825,901
負債及び純資産の部合計	16,238,855,140	15,767,305,835	471,549,305

財 産 目 録

科 目	2021年度末
一 資 産 額	
(一) 基 本 財 産	9,719,901,329 円
1 土 地	71,772 m ² 1,166,750,174 円
(1) 校 地	43,304 m ² 600,049,314 円
(2) グラウンド	28,468 m ² 566,700,860 円
2 建 物	62,909 m ² 6,602,284,123 円
(1) 校 舎	45,615 m ² 5,344,498,045 円
(2) 図書館	4,733 m ² 253,462,695 円
(3) 講堂、体育館	10,586 m ² 922,052,477 円
(4) 寄宿舍	1,871 m ² 63,205,802 円
(5) その他	104 m ² 19,065,104 円
3 構築物	181 件 224,782,836 円
4 図 書	260,636 冊 1,235,067,110 円
5 教具・校具・備品	18,708 点 444,847,189 円
6 車 輛	14 台 3,910,705 円
7 ソフトウェア	38,889,718 円
8 その他	3,369,474 円
(二) 運 用 財 産	6,518,953,811 円
1 預金・現金	1,271,647,540 円
2 積立金	4,934,000,000 円
3 有価証券	94,720,000 円
4 未収入金	214,371,370 円
5 貯蔵品	667,701 円
6 前払金	3,547,200 円
合 計	16,238,855,140 円
二 負 債 額	
1 固 定 負 債	1,888,432,016 円
(1) 長期借入金	1,151,060,000 円
(2) 退職給与引当金	684,452,754 円
(3) 長期未払金	52,919,262 円
2 流 動 負 債	1,038,284,939 円
(1) 短期借入金	115,200,000 円
(2) 前受金	514,860,000 円
(3) 未払金	272,289,529 円
(4) 預り金	135,928,710 円
(5) 仮受金	6,700 円
合 計	2,926,716,955 円
純 資 産 (資産額 - 負債額)	13,312,138,185 円

2022年5月24日

監事監査報告書

学校法人 光華女子学園
理事会・評議員会 御中

学校法人 光華女子学園

監事 浅田 祥司[Ⓔ]

監事 村上 圭子[Ⓔ]

監事 由良 徹[Ⓔ]

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人光華女子学園寄附行為第28条第1項の規定に基づき、2021年度(2021年4月1日から2022年3月31日まで)の同法人の業務、財産の状況ならびに理事の業務執行状況について監査を行いました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査方法の概要

監査にあたっては、理事会、評議員会、その他重要な会議に出席し、理事、事務局長等から業務の執行状況を聴取するとともに関係資料を閲覧し、業務及び財産の状況を監査致しました。

また、会計監査人から会計監査結果の報告を受け、意見交換を行い、それらを参考として必要な監査手続きを実施致しました。

2. 監査の結果

(1) 学校法人の業務に関する決定及び執行は全て適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(2) 学校法人の財産に関する不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(3) 理事の業務執行状況は適切であり、不正の行為又は法令若しくは寄附行為に違反する重大な事実は認められません。

(4) 計算書類(貸借対照表、収支計算書【資金収支、事業活動】及び財産目録は、法令及び寄附行為に従いすべて正しく表示しているものと認めます。

以上

独立監査人の監査報告書

令和4年6月9日

学校法人 光華女子学園
理事会 御中

公認会計士 石田善久事務所

京都府京都市
公認会計士

公認会計士 松本洋和事務所

京都府京都市
公認会計士

監査意見

私たちは、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人光華女子学園の令和3年度（令和3年4月1日から令和4年3月31日まで）の計算書類、すなわち、資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

私たちは、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人光華女子学園の令和4年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における私たちの責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。私たちは、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。私たちは、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

私たちの計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、私たちはその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における私たちの責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は私たちが監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

私たちは、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、私たちが報告すべき事項はない。

計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正または誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。

さらに、表明意見の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記がなされている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。

- ・計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和 46 年文部省令第 18 号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

学校法人と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上